



収 支 報 告 書 (令 和 4 年 分)

(開催分)

(ふりがな) ふじいだいすけとかたらうかい
1 政治団体の名称 藤井だいすけと語らう会

2 主たる事務所の所在地 富山市向新庄町5-7-35

3 代表者の氏名 澤木 敏夫

4 会計責任者の氏名 猿田 淳子

事務担当者の氏名
猿田 淳子

(電話) 076-491-5646

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	2,317,669 円
(前年からの繰越額)	976,289 円
(本年の収入額)	1,341,380 円
支 出 総 額	2,152,618 円
翌年への繰越額	165,051 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※	
金 額	円
員 数	人

(2) 寄 附	金 額	備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		
(ア) 個人からの寄附	1,181,375 円	
(うち特定寄附)	0 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	160,000 円	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,341,375 1,181,375 円	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0 円	
イ 政党匿名寄附	0 円	
合 計 (ア + イ)	1,341,375 1,181,375 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金額	年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
奥野 辰行	3,000 円	R4. 2. 26	富山市荒川14-10	個人	
島 悦雄	3,000	R4. 2. 26	富山市経堂1-181	個人	
場家 英範	3,000	R4. 3. 1	富山市常盤台17-16	個人	
鷺塚 尚志	9,000	R4. 3. 1	富山市松若町18-24	会社役員	
中島 重光	3,000	R4. 3. 3	富山市上飯野新町2-66	個人	
南 のり子	3,000	R4. 3. 4	富山市上飯野新町3-384	個人	
南 隆志	3,000	R4. 3. 4	富山市上飯野新町3-384	個人	
磯村 孝彦	3,000	R4. 3. 7	富山市向新庄町2-6-21	個人	
近村 繁親	10,000	R4. 3. 18	富山市上飯野新町2-37	個人	
一瀬 和昭	12,000	R4. 3. 28	富山市新庄銀座1-6-32	個人	
坂田 和男	7,000	R4. 3. 29	富山市常盤台35-20	個人	
坂田 美津子	3,000	R4. 3. 29	富山市常盤台35-20	個人	
柳瀬 周	3,000	R4. 4. 4	富山市豊丘町9-14	会社員	
岡本 繁良	30,000	R4. 4. 18	富山市三上131-3	会社役員	
坊坂 泰治	6,000	R4. 4. 26	富山市常盤台14-20	個人	
この頁の小計	101,000 円				
その他の寄附					
合計	101,000 円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金額	年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
中村 俊博	15,000 円	R4. 5. 6	富山市向新庄町2-8-6	個人	
満間 啓二	30,000	R4. 5. 13	富山市田中町1-11-22	個人	
長澤 華奈	9,000	R4. 6. 10	富山市藤木2110-5	自営業	
大岩 隆哉	3,000	R4. 6. 12	富山市向新庄町1-5-1	自営業	
白川 浩幸	6,000	R4. 6. 12	富山市布目881	会社員	
岡田 洋一	30,000	R4. 6. 13	富山市手屋1-11-24	個人	
岡田 徹	6,000	R4. 6. 13	富山市向新庄町2-11-45	会社役員	
岡村 哲男	6,000	R4. 6. 13	富山市上飯野16	自営業	
北川 和夫	15,000	R4. 6. 14	富山市上飯野10	自営業	
新村 耕一	3,000	R4. 6. 14	富山市上飯野新町2-55	会社員	
沖崎 守昭	3,000	R4. 6. 14	富山市鶴ヶ丘55-1	自営業	
高橋 正敏	3,000	R4. 6. 14	富山市上飯野新町3-55	個人	
山田 仁史	15,000	R4. 6. 14	富山市新庄町6-31	会社役員	
岩切 敏晃	30,000	R4. 6. 16	埼玉県戸田市上戸田2-42-8	会社役員	
森実 智洋	6,000	R4. 6. 14	富山市上庄町28 上庄101	会社役員	
この頁の小計	180,000 円				
その他の寄附					
合計	180,000 円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金額	年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
水野 和徳	3,000 円	R4. 6. 16	富山市上飯野新町5-39	個人		
石黒 幸造	15,000	R4. 6. 16	富山市新庄町30-6	会社役員		
蔵本 淳司	15,000	R4. 6. 19	富山市上千俵町562-2	自営業		
成伯 仁志	30,000	R4. 6. 17	富山市高屋敷55-98	会社役員		
舟瀬 勝	6,000	R4. 6. 20	富山市中市1-3-6	個人		
青城 咲良子	15,000	R4. 6. 27	富山市上富居3-12-16	自営業		
真岩 祐輔	3,000	R4. 6. 27	富山市経堂新町1-110	会社員		
松田 安彦	21,000	R4. 7. 1	富山市上庄町66	個人		
石黒 文子	30,000	R4. 7. 4	富山市水橋島等 (昭和町) 13-13	会社員		
田村 直久	20,000	R4. 7. 4	富山市上飯野新町1-158	会社役員		
盛田 重光	10,000	R4. 7. 4	富山市経堂1-50	自営業		
田村 信夫	3,000	R4. 7. 5	富山市向新庄1259-4	個人		
森 弘之	3,000	R4. 7. 6	富山市水橋島等17-7	個人		
有藤 忠義	30,000	R4. 7. 26	富山市向新庄1259-4	会社役員		
堀井 民子	15,000	R4. 7. 27	富山市上富居3丁目10-21	個人		
この頁の小計	219,000 円					
その他の寄附						
合計	219,000 円					

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金額		年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
青木 隆	3,000	円	R4.8.2	富山市一本木223-16	個人	
中村 清英	3,000		R4.8.2	富山市新庄町1-17-46	個人	
本多 盛光	3,000		R4.8.17	富山市向新庄1-26-6	個人	
中市 秀人	100,000		R4.9.5	富山市新庄町2-6-16	自営業	
安川 義昭	3,000		R4.2.26	富山市経堂1-136	会社役員	
安川 義昭	3,000		R4.6.14	富山市経堂1-136	会社役員	
嶋田 茂晴	3,000		R4.2.26	富山市経堂2-139	個人	
嶋田 茂晴	3,000		R4.9.4	富山市経堂2-139	個人	
大畑 クニ子	20,000		R4.3.11	富山市上飯野新町3-222	個人	
大畑 クニ子	20,000		R4.6.14	富山市上飯野新町3-222	個人	
山田 秀夫	3,000		R4.3.30	富山市安養坊612-6	会社役員	
山田 秀夫	3,000		R4.7.2	富山市安養坊612-6	会社役員	
山本 久雄	3,000		R4.6.22	富山市向新庄53-52	自営業	
この頁の小計	170,000	円				
その他の寄附	511,375	円				
合計	681,375	円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金 額			年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百 万	千	円				
自由民主党 富山市連合支部		160	0000	24.7.21	富山市舟橋南町3-15	中川 忠昭	
この頁の小計		160	0000				
その他の寄附							
合 計		160	0000				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目		金 額	備 考 ※1
1.	経 常 経 費		
(1)	人 件 費	480,000 円	
(2)	光 熱 水 費	0 円	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	0 円	
(4)	事 務 所 費	847,000 円	
	小 計	1,327,000 円	
2.	政 治 活 動 費		
(1)	組 織 活 動 費	204,050 円	
(2)	選 挙 関 係 費	0 円	
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	463,254 円	※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内 訳	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0 円	
	イ 宣 伝 事 業 費	463,254 円	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0 円	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0 円	
(4)	調 査 研 究 費	0 円	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	0 円	
(6)	そ の 他 の 経 費	158,314 円	
	小 計	825,618 円	
	合 計	2,152,618 円	

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1. 領収書等の写し
- 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 31 日

政治団体の名称 藤井だいすけと語らう会

会計責任者の氏名 藤田 淳子

(解散の場合) 代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。